

平成29年度 事業概要 矢作川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
平成29年4月

矢作川の概要

矢作川は、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山（標高1,908m）に発し、飯田洞川、名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km²の一級河川です。



平成29年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】

平成29年度は矢作古川分派施設関連工事を推進するとともに、上流域の河川断面が不足している箇所において、河道掘削工事を実施します。

- (1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み
- (2) 西尾市志貴野地区の矢作古川分派施設関連工事
- (3) 豊田市白浜地区における河道掘削工事
- (4) 矢作ダム機能強化に向けた調査検討

2. 着実な維持管理 【維持】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 老朽化した護岸等の補修
- (2) 川の流れの支障となる樹木の伐採
- (3) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
- (4) 流域を一体と考える土砂管理手法の検討

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 矢作川自然再生事業（感潮域におけるヨシ原の再生）

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

事業費

単位:千円

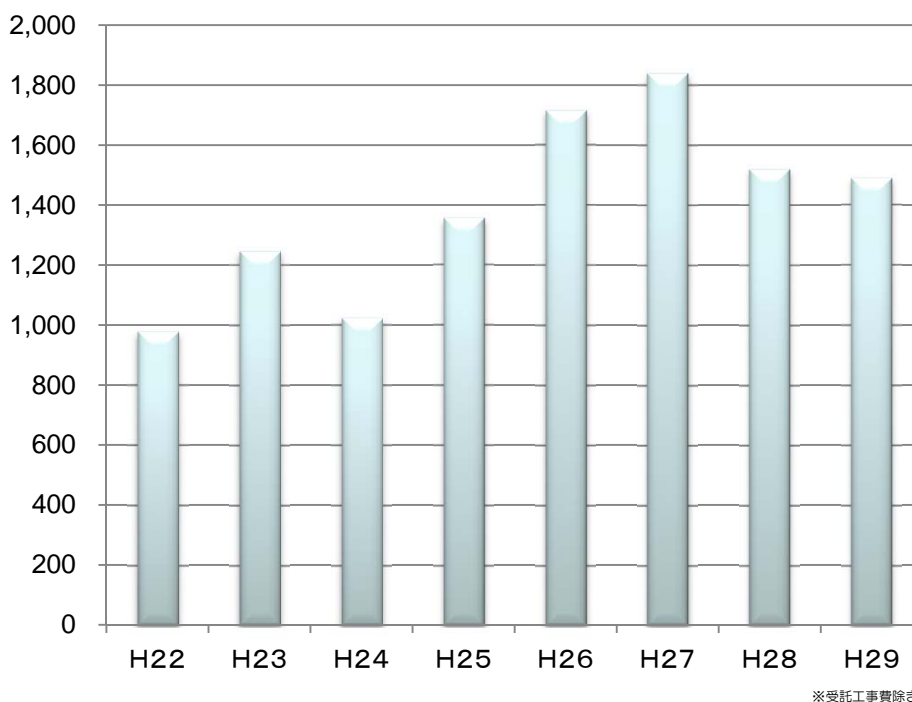
項目	H28 (実計当初)	H28 (補正等)	H28 (実計最終)	H29 (当初)	当初 伸び率
河川整備事業費	1,487,116	479,000	1,969,034	1,456,700	98.0%
河川改修費	948,000	375,000	1,323,000	923,000	97.4%
河川維持修繕費	539,116	104,000	646,034	533,700	99.0%
河川工作物関連応急対策事業費	0	0	0	0	-
都市水環境整備事業費	34,000	0	0	34,000	100.0%
総合水系環境整備事業費	34,000	0	0	34,000	100.0%
総合流域防災事業費	0	25,000	25,000	0	-
総合流域防災対策事業費	0	25,000	25,000	0	-
受託工事費	150,000	-	86,113	98,600	-
受託工事費	150,000	-	86,113	98,600	-
合計	1,671,116	504,000	2,080,147	1,589,300	95.1%

※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

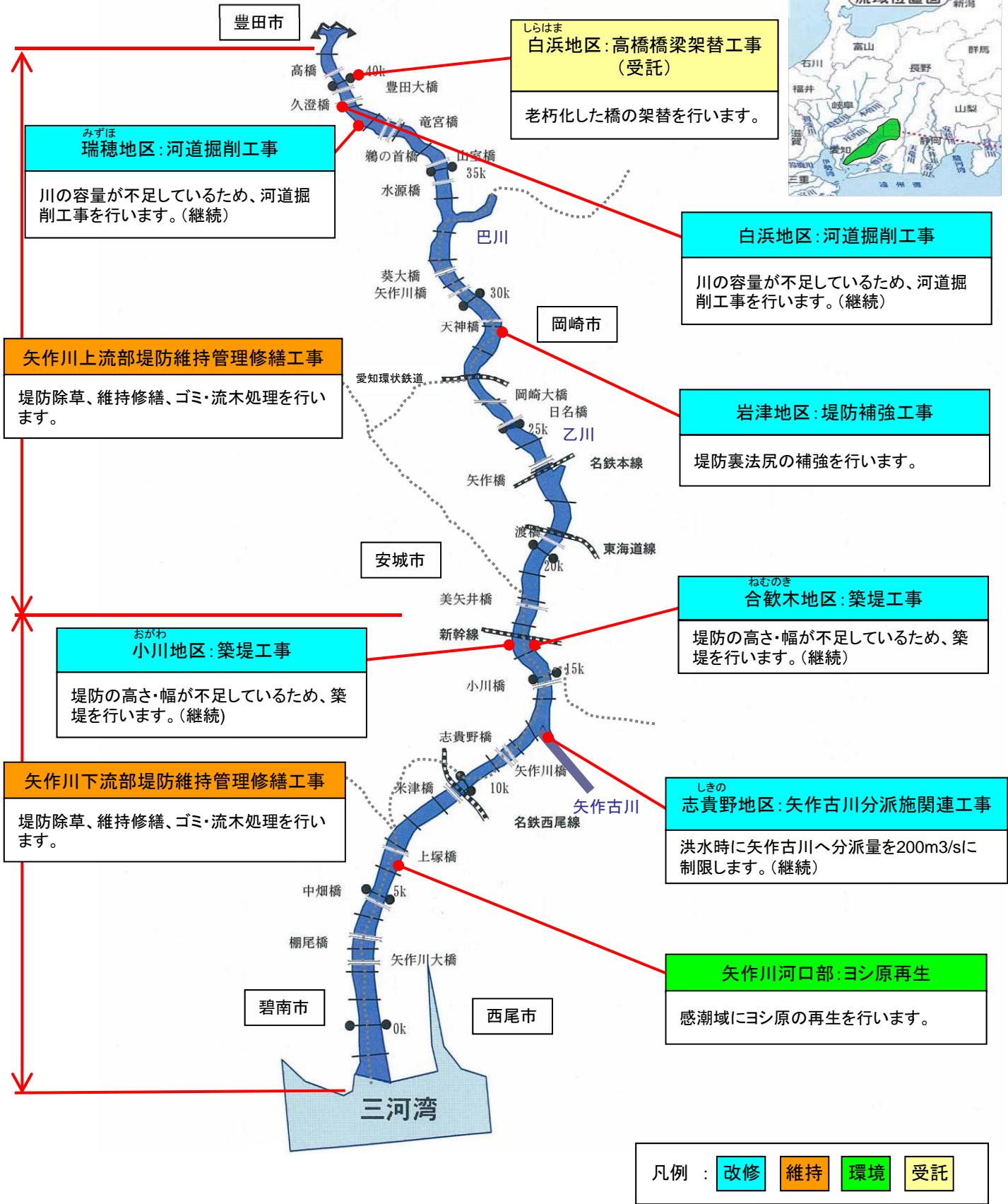
※H26受託工事費は受託契約額のうち事務費を除く金額を記載している。

※H27受託工事費は見込み額を記載している。

矢作川事業費の推移



事業実施箇所位置図



1. 洪水被害を防止・軽減する 治水対策【改修】

(1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、矢作川では矢作川水防災協議会を設置し、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けた取組みでは矢作川の歴史、自然、防災知識の普及、わかりやすい情報提供、事前の防災行動計画（タイムライン）の作成を行い、危機管理型ハード対策等では「社会経済被害の最小化」を目指した取組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策、堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の整備等を行います。

わかりやすい情報提供の事例

平成29年5月1日から、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信が始まります。

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ

(本文)
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

歴史、自然、防災知識の普及に関する取組



小学校への出前講座

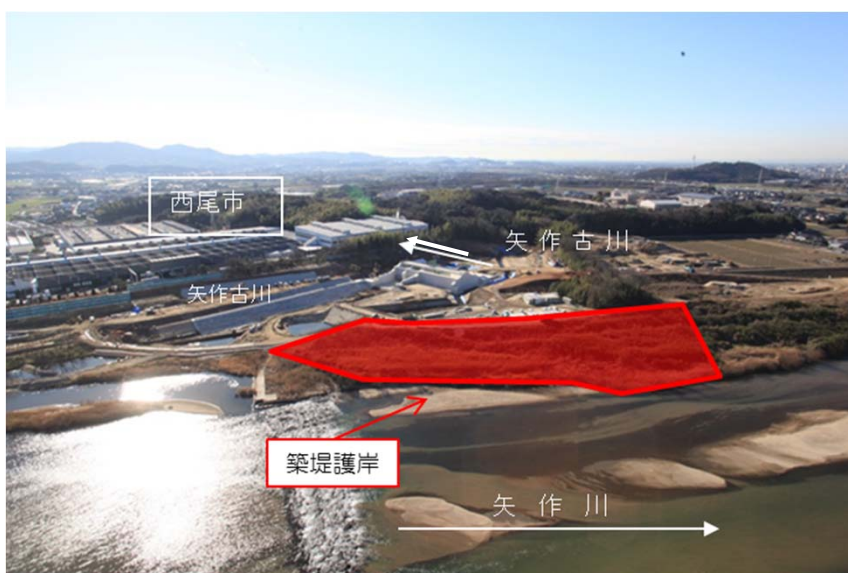
(2) 西尾市志貴野地区の矢作古川分派施設工事

●事業の目的

平成12年9月の東海豪雨及び平成20年8月豪雨により矢作川支川の矢作古川流域において、大規模な浸水被害が発生した。矢作古川分派施設を整備し、洪水時の適正分派（計画分派量約200m³/s）を図ります。

●平成29年度の事業内容

- ・矢作古川分派施設の関連工事



矢作古川分派施設の完成イメージ図

■分派点から矢作川下流を望む



(3) 豊田市白浜地区における河道掘削工事

◇事業の目的

平成12年9月の東海豪雨により、当該地区は越水、漏水等の大きな被害を被り、再度災害防止のため、漏水対策護岸等を順次実施してきております。

平成27年度より豊田市街地区間の安全度を向上させるため、豊田市街地区間の河道掘削を実施しており、平成29年度は、昨年度に引き続き、河川協力団体のご協力を頂き樹木伐開を実施し、合わせて河道掘削を実施していきます。

◇平成29年度の実施内容

白浜地区の河道掘削工事。



(4) 矢作ダムの機能強化に向けた調査検討

矢作ダムで効率的な洪水調整を行うため、放流設備を増強するための諸元等を調査・検討します。

2. 着実な維持管理【維持】

(1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える
日常的な維持管理を行っています。

◇堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂
や法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため堤防点検を実
施します。



パトロール車による日常の巡視



堤防除草の実施状況

(2) 老朽化した河川管理施設等の補修

◇事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の補修等
を実施します。



堤防の補修作業の状況

(3) 流域を一体と考える土砂管理手法の検討

●矢作川水系総合土砂管理計画策定に向けて 課題

矢作ダムでは平成12年洪水等により土砂堆積が著しく進行したため、治水・利水機能の低下を防止することが喫緊の課題となっています。

河川領域では、河川整備計画で目標としている治水安全度の確保、滞筋の固定化や砂州の樹林化の抑制などが課題となっており、河川環境の改善や環境に及ぼす影響に配慮し土砂管理を進める必要があります。

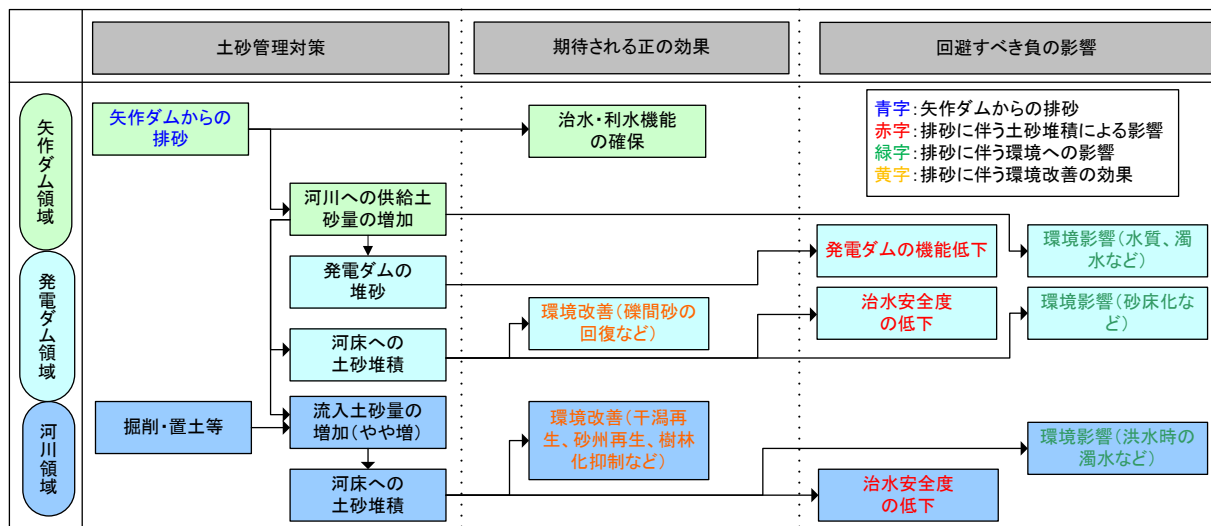


H12恵南豪雨時に矢作ダム貯水池に堆積した土砂



矢作ダム堆積土砂掘削状況

●矢作川流域における総合土砂管理により期待される正の効果と回避すべき負の影響



●総合土砂管理計画検討の進め方

- ①技術検討ワーキンググループ(仮称)による技術的課題解決に向けた検討
- ②関係者への検討内容の説明及び情報交換の実施
- ③「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」の実施

3. 良好な河川環境の保全と創出【環境】

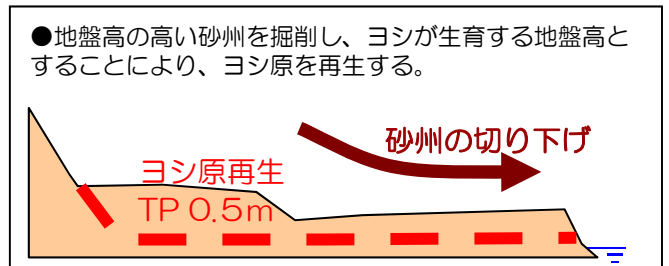
(1) 矢作川自然再生地形（河口部におけるヨシ原の再生）

- 河口部地区のヨシ原再生にあたり、試験施工、モニタリング調査により得た基礎資料を基に実施し、かつて見られた良好な水辺環境の復元を図ります。
- ヨシ原再生では、地域連携として、地域住民とのヨシ植え作業、NPOによるモニタリング調査を実施しています。

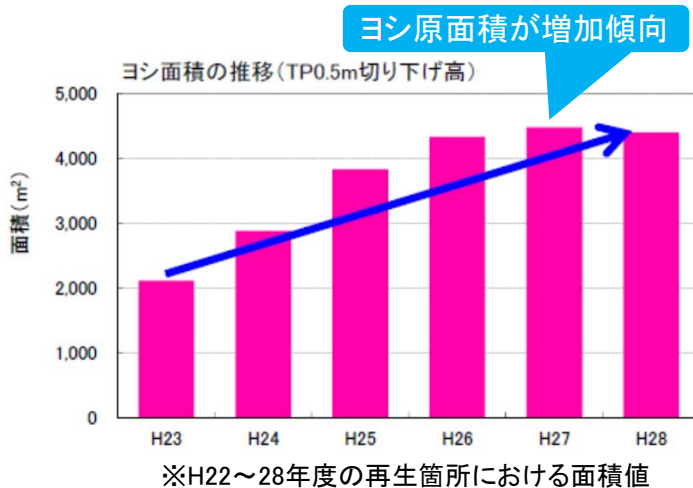


凡例	
	H28以前
	H29実施予定
	H30以降

■ 平面図



■ヨシ原再生の横断イメージ



■ヨシ植え体験会（平成26年4月26日）



4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



水質事故対策実技講習

3) 平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、出動に備えます。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

排水ポンプ車の操作訓練等を実施しています。

また、津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



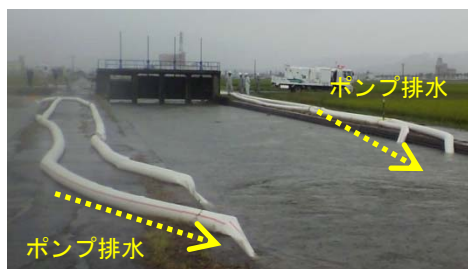
排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



関東・東北豪雨での支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 大崎市 H27.9)



洪水時における支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 豊川市 平成27年9月)

5. 地域や市民との連携の推進【地域】

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。不法投棄への監視や河川美化への呼びかけも行っています。



■川と海のクリーン大作戦(碧南市)

- 豊田市街地の白浜地区において、矢作川の治水安全度の向上及び環境改善のため、河川協力団体及び地元企業と協働した竹林伐開を実施しています。



■矢作川クリーン活動(豊田市)

- 出水期前の点検・訓練
河川の増水（出水）が集中する時期に入る前に、河川内に許可を受けて設置されている施設の現地点検を施設管理者と一緒に行うとともに、河川内の公園については、増水時に流される恐れがある施設の撤去訓練を指導し、出水時の流域の安全の向上に努めます。



■ゴールネット搬出。
～増水時の川の流れを守る～

(2) 地域住民との交流

●流域圏域にある

「水のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。

＊詳細は、豊橋河川事務所HP内

「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>



■流域圏懇談会風景

国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所 河川防災情報

豊橋河川TOPページ > 河川防災情報TOPページ

中部地方整備局豊橋河川事務所が提供する豊川・矢作川の画像、水位、雨量をお送りします。
下記から局名を選択する方法を選んで下さい。

GoogleMAP選択

リスト選択

CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

＊豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

総務課
(0532)48-2111
経理課
(0532)48-8101
工務課
(0532)48-8103
調査課
(0532)48-8107
管理課
(0532)48-8105
占用調整課
(0532)48-8112

豊川出張所
〒440-0071 豊橋市北島町字北島364
TEL (0532) 52-8098
一宮出張所
〒441-1201 豊川市東上町松本254-2
TEL (0533) 93-2215
岡崎出張所
〒444-2136 岡崎市上里2-8-12
TEL (0564) 22-1564
安城出張所
〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2
TEL (0566) 99-0402

※用地課はH27年度廃止され、総務課用地係となりました。
用地関係の連絡先は従来通り(0532)48-8102です。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL(0532)48-2111(代表) FAX(0532)48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: cbr-toyohashi@mlit.go.jp

※H28.2.12よりメールアドレスが変更になりました。